

公益財団法人東京都環境公社 理事長 殿

## 東京都微量PCB廃棄物処理支援事業助成金交付申請書

公益財団法人東京都環境公社が定める東京都微量PCB廃棄物処理支援事業助成金交付要綱(以下「交付要綱」という。)第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて助成金の交付を申請します。

## 記

## 【1】申請者

住所	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
申請者名 (法人名)	フリガナ 〇〇カブシキガイシャ 〇〇株式会社
<法人の場合> 役職・代表者名	フリガナ ダイヒョウトリシマリヤク シンジュク タロウ 代表取締役 新宿 太郎
電話番号	03-5388-〇〇〇〇
<法人の場合> 業種	製造業
<法人の場合> 従業員数	100人

## 【2】PCB廃棄物の保管状況等

微量PCBを保有する 事業所の所在地	<input type="checkbox"/> 申請者住所と同じ <input checked="" type="checkbox"/> その他(下欄に住所記載) 東京都立川市錦町4-6-3
微量PCBを保有する 事業所の名称	〇〇株式会社 □□支店
収集運搬予定日	〇〇〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日
処分業者	株式会社XXXX

## 【3】申請内容に関する問い合わせ先・通知書発送先

名称(所属)	〇〇株式会社		
担当者氏名	東京 三郎		
住所	〒190-0022 東京都立川市錦町4-6-3		
電話番号/FAX番号	TEL	042-523-****	FAX 042-523-****
メールアドレス	*****@×××.co.jp		

【4】経費配分

微量PCB絶縁油抜き取り経費がない場合は、空欄にすること

見積書に「微量PCBを含まない絶縁油を処理する場合」の金額が記載されていない場合は、空欄にすること。

助成対象経費	金額欄(A)*1	微量PCBを含まない絶縁油を処理する場合の金額(B)*2	助成対象額 (A-B)÷2
1 微量PCB絶縁油抜き取り経費	円	円	円
2 収集運搬経費	200,150 円		100,075 円
3 処分経費	400,000 円		200,000 円
4 上記1～3に係るその他の経費	50,000 円	円	25,000 円
上記1～4の合計(消費税抜き)	650,150 円	円	(C) 325,075 円

見積書に記載している各経費を記入 ※税抜き金額

\*1 消費税、地方消費税及び対象外となる経費を除く金額を記載すること

注)助成対象外となる経費について

(1) 助成対象外となる収集運搬経費

ア 助成対象物を、保管場所から運び出し車両に積み込むための経費

イ 積み替え保管場所における作業に係る経費及び積み替え保管場所で発生する経費

(2) 助成対象物以外のものの例

分析時の検体用の油、分析時に使用したビンや容器、ウエス等の汚染物など

\*2 見積書に「微量PCBを含まない絶縁油を処理する場合」の金額が記載されていない場合は、空欄にすること

上記(C)の百円未満を切捨て

(D)	325,000 円
-----	-----------

※ 上記(C)に百円未満がある場合、百円未満を切捨てた額を(D)に記入

【5】助成対象項目及び助成対象機器の内容

助成対象項目	<input type="checkbox"/> ①電気機器から微量PCB絶縁油を抜き取り、微量PCB絶縁油を処分														
	抜き取りを行う電気機器の台数					台	微量PCB絶縁油の合計油量*3			ℓ					
	<input type="checkbox"/> ②容器で保管している微量PCB絶縁油を容器ごと処分														
	ドラム缶		台	ペール缶		台	その他		台	合計油量	ℓ				
助成対象項目	<input checked="" type="checkbox"/> ③微量PCB廃電気機器を処分														
	トランス		2	台	コンデンサー		台	リアクトル		台	変成器		台	その他	
絶縁油抜き取り又は廃棄する機器名称		PCB濃度 mg/kg	絶縁油の抜き取り又は廃棄する電気機器の形式等(銘板記載事項を記入してください)												
			メーカー名	型式	製造番号	製造年	容量	油量	重量						
1	高圧トランス	0.6	〇〇電機(株)	KK-***	4444	1980	30 kVA	300	150kg						
2	高圧トランス	1.7	(株)〇〇製作所	TT-***	ST85000777	1981	50 kVA	400	120kg						
3							kVA								
4							kVA								
5							kVA								

\*3 微量PCB絶縁油の合計油量には、絶縁油交換時に発生する洗浄油を含む

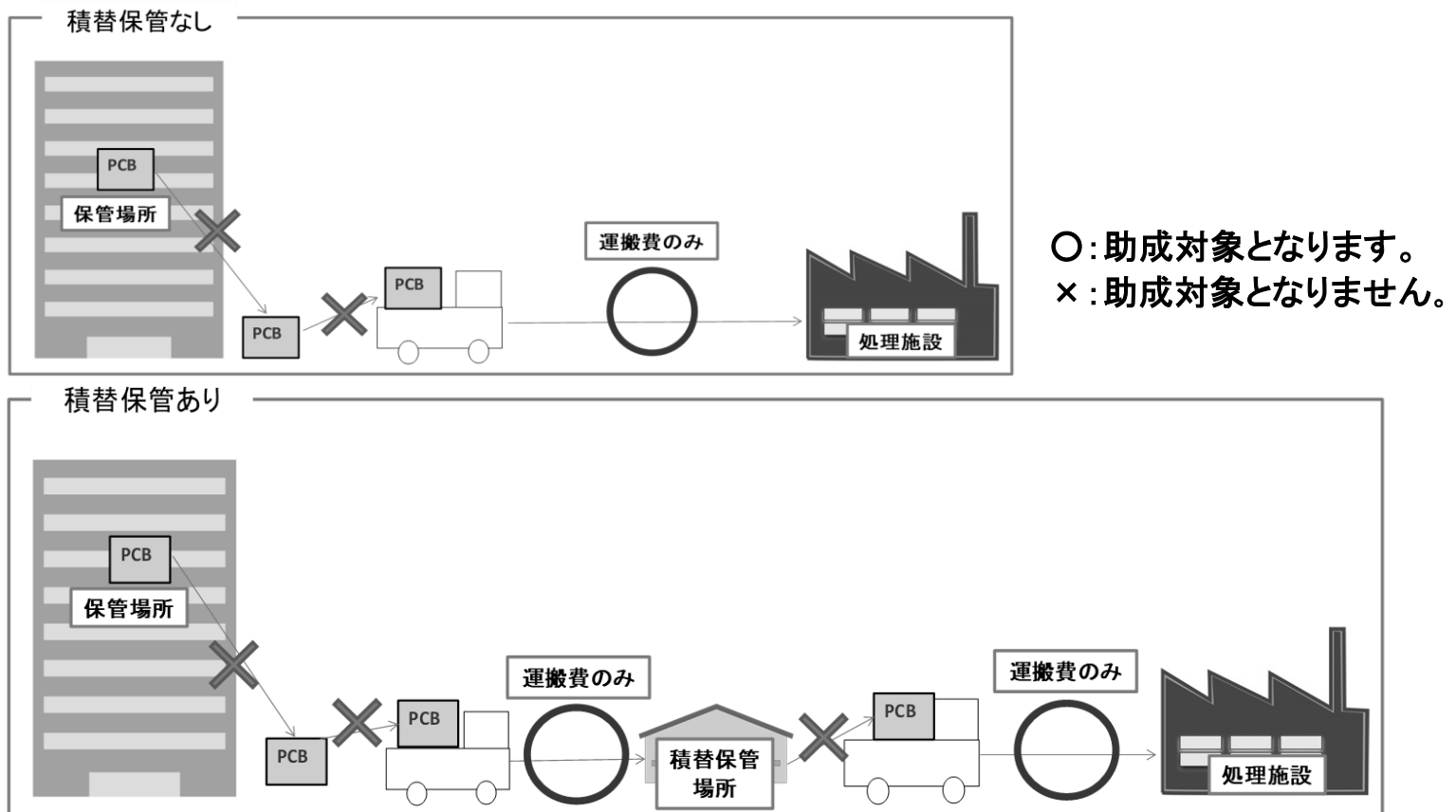
【6】助成金振込先

金融機関名	フリガナ ○○ギンコウ	金融機関コード					
	○○銀行	1	2	3	4		
支店名	フリガナ □□シテン	支店コード					
	□□支店	5	6	7			
預金種類	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄						
口座番号(右詰め)	1	2	3	4	5	6	7
口座名義 (口座名義は申請者と同一)	フリガナ ○○カブシキガイシャ						
	○○株式会社						

【7】添付書類 下記の添付書類を確認の上、チェック欄にレ点を記入してご提出ください。

	添付書類	チェック欄
1	助成対象経費に係る見積書の写し(内訳に税抜き金額が記載されたもの)	✓
2	助成対象者であることを証明できる書類	✓
3	計量証明事業者が発行した、微量PCBの濃度を証明する書類	✓
4	常時使用する従業員の数を証明する書類 (2の書類で助成対象者への該当の有無が確認できない場合のみ)	✓

【参考】 収集運搬に要する経費のなかで助成対象となる経費



※この申請書の用紙は、日本工業産業規格A列4番としてください。

## 助成対象者本人であることを証明する書類

<p>中小企業者 中小企業団体</p>	<p>① 印鑑証明書（写）発行後3か月以内</p> <p>② 登記事項証明書（写） 履歴事項全部証明書（写） 現在事項証明書（写） } いずれかひとつ（発行後3か月以内）</p> <p>※資本金の額及び代表者名が記載されていること ※資本金の額が超えている場合は、従業員数が確認できる書類が必要（中小企業団体除く）</p> <p>【従業員数が確認できる書類】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働保険・概算確定保険料申告書（控え）写し</li> <li>・法人税確定申告書添付書類（法人事業概況説明書）など</li> </ul>
<p>会社以外の法人</p>	<p>① 印鑑証明書（写）発行後3か月以内</p> <p>② 登記事項証明書（写） 履歴事項全部証明書（写） 現在事項証明書（写） } いずれかひとつ（発行後3か月以内）</p> <p>③従業員数を確認できる書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働保険・概算確定保険料申告書（控え）写し</li> <li>・法人税確定申告書添付書類（法人事業概況説明書）など</li> </ul> <p>※助成対象者に定めた従業員数が確認できること</p> <p>※学校法人、医療法人、財団法人、宗教法人、社会福祉法人、保育園、健康保険組合は従業員数が100人以下</p>
<p>個人</p>	<p>次のうちいずれか一つ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運転免許証（写）</li> <li>・健康保険証（後期高齢者医療被保険者証）（写）</li> </ul> <p>※被保険者等記号・番号及び保険者番号をマスキング（黒塗り）して提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国パスポート（写）</li> <li>・外国人登録証明書（写）</li> <li>・在留カード（写）又は特別永住者証明書（写）</li> <li>・身体障害者手帳（写）</li> <li>・療育手帳（写）</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳（写）</li> <li>・運転経歴証明書（写）</li> <li>・印鑑証明書（写）</li> </ul> <p>※有効期限内のものであること（印鑑証明書は発行後3箇月以内のもの） ※記載内容がはっきりと確認できるもの ※現住所・氏名の記載があるもの （氏名と住所が記載された頁が分かれている場合は、両方の頁の写しが必要） ※日本で発行されたものであること</p>
<p>マンション管理組合（法人を除く）</p>	<p>管理組合同約（写し） 議事録（写し）※代表者が選任されたことがわかるもの</p>